

川内原子力発電所3号機増設計画に係る環境影響評価書の概要について

評価書とは、準備書に対する経済産業大臣勧告及び鹿児島県知事意見等を踏まえ、準備書の記載事項について検討を加えた結果を取りまとめたものです。
 なお、評価書には、経済産業大臣勧告(5項目)及び鹿児島県知事意見(33項目)全てを反映しました。

1 経済産業大臣勧告に対する対応状況

(1) 温室効果ガス

安全確保を大前提に川内原子力発電所3号機の最大限の活用を図ることを追加記載。

(2) 自然環境

- ・ アカウミガメ保護のため、海岸管理者と協力し、必要に応じて流木等の漂着物の撤去を行う考えがあること、関係自治体と協力し、工事期間中及び運転開始後に環境監視を行うこと等を追加記載。
- ・ 水質及び海生生物の環境監視においては、発電所の運転状況を勘案しつつ、取放水量、水温の変化と水質及び海生生物の状況を検討し、必要に応じて適切な環境保全措置を講じることを追加記載。
- ・ 発生する土砂は最大限有効利用を図ること、土砂搬入等の際には、適切な飛散防止対策を行うこと等を追加記載。
- ・ 工事中において、重要な動植物が確認された場合は、対象種の生息、生育環境に対する影響が最小限となるよう適切な環境保全措置を講じることを追加記載。

2 環境影響評価準備書からの変更点

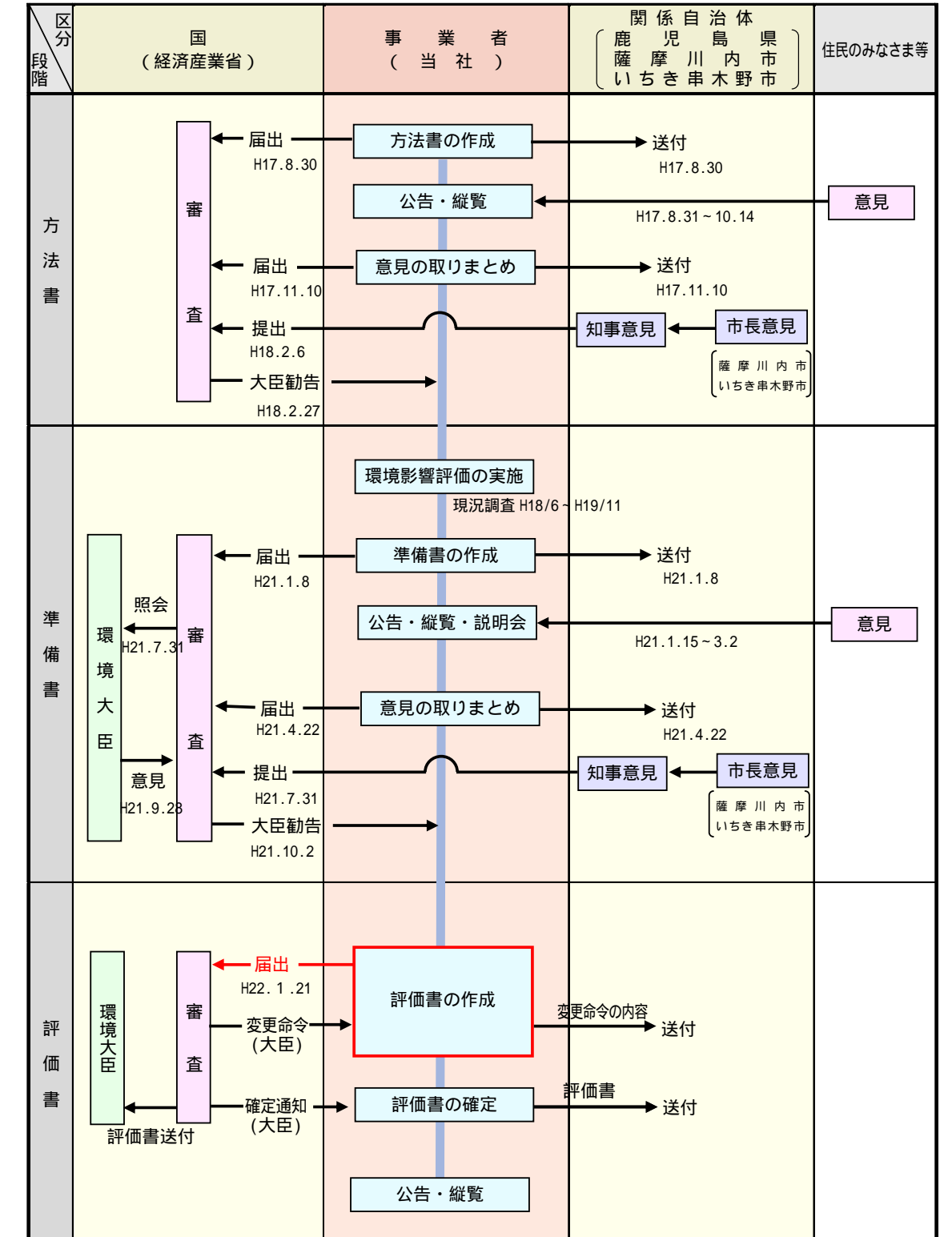
(1) 新たに追加した内容

- ・ 第9章：準備書についての意見と事業者の見解
- ・ 第10章：準備書に対する経済産業大臣の勧告
- ・ 第11章：環境影響評価準備書記載事項の修正の概要

(2) 主な修正内容

	主な修正内容
予測・評価に関する記載内容の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 騒音・振動などの説明グラフの追加 ・ マダイなど主要な漁獲対象種に対する予測・評価の追加 ・ 温排水拡散に関する予測条件にわかりやすい記述の追加
環境保全措置の記載内容の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 温排水の拡散の検討内容の追加 ・ わかりやすい図の追加(緑化マウンド断面図、放水路トンネル工事概念図など) ・ 環境監視計画の充実(ウミガメの監視など)

(参考) 環境アセスメント手続き



経産大臣は、評価書を審査し、環境の保全について適正な配慮がなされることが必要であると認める場合には、評価書について、評価書を受理した日から期間内(30日)に限り変更を命ずることができる。